

会議名 (審議会等名)	平成29年度 第2回 川西市青少年問題協議会		
事務局 (担当課)	川西市教育委員会 こども未来部 こども家庭室 こども・若者政策課 内線(3441)		
開催日時	平成29年10月10日(火) 午後3時半～5時		
開催場所	川西市役所2階202会議室		
出席者	委員	阪田憲二郎、大崎淳正、熊田早苗、木部美代子、中西博、荻田雅仁、矢野孝雄、中井成郷、澁野敏彦、松山幸一郎、上中敏昭	
	事務局	こども未来部 部長 中塚一司 こども家庭室 室長 山元昇 こども・若者政策課 課長 岩脇茂樹 主査 鳥越永都子 主任 池田次郎	
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合、その理由			
会議次第	1. 開会 2. 協議事項 (1) 川西市子ども・若者育成支援計画(素案)について 3. その他 4. 閉会		
会議結果	協議事項 (1) 川西市子ども・若者育成支援計画(素案)について承認		

審 議 経 過 (要 旨)

1. 開会 (14 : 00)

事務局のあいさつ、欠席者・資料の確認。

2. 協議事項

協議事項 (1) 「川西市子ども・若者育成支援計画 (素案) について」

(「資料1」「資料2」「資料3」「資料4」「資料5」に基づき説明)

(会長)

ありがとうございました。こども・若者育成支援計画についてのご説明がありました。多岐にわたり、非常にボリュームのある説明でしたが、何かご意見やご質問がございましたら、ご発言をお願いいたします。

(委員)

45 ページあたりのところですが、義務教育の範囲での指標、どこまでが達成されるべきなのか、義務教育以降の子ども・若者のことについては、よくわかるのですが、学校教育の中で達成されるべきところ、そのあたりの評価というものがもう少し分かりやすければいいなと思います。

学校に行くのが楽しいと思う児童・生徒の割合などだけでなく、例えば人間関係の構築など、子どもたちにとって重要なことはそれ以外にも色々あると思います。そのあたりが明記されればと思います。

それから、44 ページのピアサポーターの部分ですが、この方々がどういった人たちで、どういった方を支援の対象としているのか、また、養成の方法であるとか、活用といっても、どういう養成を行うことで活用へとつなげていくのか、今後の課題だとは思いますが、そのあたりが分かりやすければいいなと思います。

(会長)

ありがとうございます。今おっしゃった2点について、事務局、ご答弁願います。

(事務局)

まず、学校教育及び指標のことについてですが、4 ページをご覧くださいと思います。川西市には子ども・子育て計画という計画がございます。この子ども・若者育成支援計画とはあわせて推進すべき計画でして、それぞれに対象となる年齢があり、子ども・若者育成支援計画の主な対象は思春期以降を想定しております。従いまして、思春期は中学生～18 歳という括りがございますことから、それ以降の子ども・若者を主な対象とすることとなります。

計画における取り組みといたしましては、思春期に影響のある小学生向けのものも記載しておりますが、それらについては、施策的には大きな枠の中で評価するということとしております。なお、施策レベルの評価だけでなく、各取り組みについては一つ一つ個別の評価を行うことを予定しております。

続きまして、ピアサポーターについてですが、ピアサポーターといいますのは、例えば同年代あるいは経験のある方、つまりひきこもりや不登校などを経験された方を指します。今まさにそういった悩みに苛まされている方の支援をする、そういった同年代や経験者の方のことを

ピアサポーターといいます。これにつきましては、専門委員会の中で、委員の方からアドバイスをいただいたという経緯があります。西宮の公立高校で、実際にそういった支援を行うことで成功しているという事例があるということから、計画に盛り込むこととなりました。

川西市で今後こういった形でご協力いただき、あるいは養成するのか、それらについてはまだ定まっていないところではあります。まずは困難を抱える若者を支援する際に検討する必要があるだろうという思いがあります。

(委員)

やはりそれぞれの段階で達成する目標というものがあって、その目標にうまく向かうことができない子どもたちが支援の対象となってくるとお思いますので、見極めであったり、支援の方法であったり、子どもたちの状態の伝達であったりとか、そのあたりに十分気を配っていただければと思います。

ピアサポーターというものも、例えば教育の分野でチューターというものがありますが、そのチューターもよく似た性質があって、先輩が後輩を支援するという、そういうものがミックスされていけばいいなと思います。

そうはいつでも、好き嫌いや得意不得意もありますし、難しい問題があると思いますね。そういった側面からはやはり、専門家の方が支援していただければなと思います。

専門家も、できましたら市内で身近な場所にいらっしゃる方、親近感を覚えることのできる方であれば、多くの方が相談できると思います。そういった方の確保をお願いしたいなと思います。

(委員)

ひきこもりの若者が自発的に相談するという事はなかなか難しく、実際には保護者の方が相談に来る、それが支援のきっかけになると思うんですね。親の会の情報交換会なども盛り込まれているようですが、こども・若者ステーションを、親御さんなど、まずはそういった方の来やすい場所にするという方向性で考えていかなければ、なかなか活用できないと思います。

もう一つは、調査によれば、川西にはひきこもりの方は少ないということですが、支援においてはアウトリーチ的な考え方が必要だと思います。そのアウトリーチ的な機能はこのステーションの中にあるのか、そのあたりをお聞かせいただきたい。

(事務局)

まず、親の会、あるいは保護者の方が来やすい場所にしていく視点についてですが、それは非常に大切なことだと思っております。

現在も親の会は川西市にもございまして、この施設で想定しているのは、講師の方を招くなどの取り組みです。例えばファイナンシャルプランナーの方を招いて、今後の親子の生活についての将来設計に関して学び、考える場を提供する、つまり、会のコーディネートを行政が行うということです。任意に開催なさっている親の会とは少し違う形で、行政がお手伝いする方向性で考えているところです。そういったインセンティブを少しでも用意できればと考えております。

次に、アウトリーチについてですが、アウトリーチには効果があるということは、こちらとしても理解しているところではあるのですが、多くの経験や知識の積み重ね、そしてタイミングが必要だということもまた、認識しているところです。ですので、ステーションオープン当

初の体制でその方法をとるのではなく、運営を進める中で状況を見極めながら、アウトリーチも含めまして、支援の適切な方法を検討していきたいと考えております。

(事務局)

補足いたします。最初におっしゃっていただきました保護者の方に知っていただくという点につきましては、PRをどうやって行っていくか、現時点では、市では業務委託で総合相談窓口を行っておりますが、チラシの全戸配布や広報誌、ホームページなどでPRを行っているところです。

計画の中身も含め、ステーションあるいは相談窓口を開設するにあたりましては、全力をあげて、PRの方は工夫をしまいたいと考えております。本人の方に情報をお届けするだけでなく、保護者の方に対してという視点におきましても、工夫を重ねていきたいと考えております。

またアウトリーチ的な考え方につきましては、今担当が申し上げたところではございますが、これも議論が専門委員会でも非常に活発に行われたところではございまして、個別のケースによっては、非常に難しい場合も考えられるという風な部分で、デリケートに考えていかなければならない対応方法だと思っております。

今後につきましては44ページにもございますけれども、川西市子ども・若者支援地域協議会の中で実務者会議あるいは個別ケース検討会議の中で、ご相談のあった個別の事象につきまして、どういった対応が適切か、ぜひ専門家の方に集まっていたきまして、ケース検討する中で、アウトリーチか、あるいは別の方法が適切なのか協議いただければと考えております。事務局といたしましては、支援地域協議会を活発に運営できるように努力いたしまして、その中で検討を進めてまいりたいと考えております。

(委員)

わかりました。

(会長)

私の方からもよろしいですか。現在、義務教育段階での不登校の子どもさんが行くところがありますよね。

(事務局)

セオリア、あるいは教育相談センターがございます。

(会長)

そこはそこで置いておくということですね。義務教育終了後の子どもさんで、ひきこもったりしている人は、こちらの新しいステーションを利用していただくという住み分けができていると考えていいでしょうか。住み分けというよりは、連続性が必要となるとは思いますが、連続性については、先ほど委員からもございましたけれども、義務教育からの一貫した支援が求められてくると思います。全体的な支援をどうしていくのかということが大事になると思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

セオリアに通っていて、中学校を卒業した後に、行き場がなくなるという懸念は、全国的にある課題だと認識しております。今川西市では、先ほど申し上げましたように、事業委託により、ひきこもりや若年無業者、不登校者を対象とした相談窓口を運営しているのですが、事務局といたしましては、今年度から、中・高の生徒指導の連絡会議に入らせていただきまして、連携を図っているところです。今後、情報共有など、そういう部分をステーションとセオリア・相談センターと詰めていくことが望ましいと考えております。

(委員長)

ありがとうございます。そこのところを丁寧にやっていかないとうまく支援が続かないということがありますのでよろしくお願いしたいと思います。

(委員長)

もう一点よろしいでしょうか。私の経験ですが、実際に子ども・若者ステーションを開設したところで、ひきこもりや働きにくい人の中には、発達障がいを抱える人がかなりの割合でいらっしゃると思います。専門家の方が入られますので、そのあたりは十分に想定されていると思うのですが、発達障がいを抱えている人の支援について、考慮に入れる必要があります。いかがでしょうか。

(事務局)

先ほど申し上げました支援地域協議会における個別ケース検討の目的はそういったところがございます。ステーションに配置されるスタッフがすべての分野について専門性を持つことは難しいと思いますので、各分野の専門の方、それは健康福祉事務所の方かもしれませんし、あるいは医療の関係、医師会などかもしれません。そういった関係の方にご協力をお願いしたいと考えております。

少なくとも、川西市のステーションだけで解決するものと考えているわけではなく、各方面からのご協力を得ながら、支援を進めていきたいと考えております。

(会長)

皆様、ありがとうございました。ほかにご意見は無いようですので、「子ども・若者育成支援計画」に関し、専門委員会で審議いただいた素案につきまして、青少年問題協議会として承認することとしてよろしいでしょうか。

異議なし

(会長)

では、素案につきまして、青少年問題協議会として承認することといたします。なお、ご意見等があります場合は、先ほど事務局から説明がありました通り、10月16日までに提出いただきますようお願いいたします。

(会長)

それでは、他に事務局からございますか。

3. その他

「さとやまわり in 黒川～川西市青少年フォーラム」について説明

(会長)

ありがとうございました。それでは、これをもちまして本日の会議を終了させていただきます。
司会を事務局にお返しいたします。

4. 閉会(16:00)

事務局あいさつ。